

京都市告示第500号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和7年11月21日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
社会福祉法人 大原野児童福祉会	預かり保育事業	山ノ本こども園	京都市南区上鳥羽山ノ本 町331	R7.11.1

（子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室）